

8月3日 2005年度定期大会開催される

8月3日(水)18時より、くすのき会館レセプションルームにおいて、2005年度熊本大学教職員組合定期大会が開催されました。代議員総数69名(定足数46名)のうち、出席は60名(内、委任状45名)でした。

司会より定足数を満たして大会が成立したことが報告され、上田委員長の挨拶の後、来賓の県国公副議長鶴田英克氏(全司法)より連帯の挨拶がありました。議長団には医学部支部の西山宗六氏と工学部支部の首藤健富氏が選出されました。

2004年度活動報告(案)・決算(案)について

議事に入り、2004年度の活動について、労働条件改善に対する取り組み、制度設計に対する取り組み、組織作りの取り組みを中心に報告がありました。法人化元年に当たり、組合結成以来始めて熊本大学(使用者側)と労働協約を結びました。運営費交付金の一律削減・給与構造の見直しによる賃金切り下げの危険性が強まる中、サービス残業問題・臨時職員問題、労基法14重による採用問題など多くの問題が吹き出してきました。ひきつづき2004年度決算報告が行われ、監査委員より会計監査報告が行われ、質疑・応答の後2004年度活動報告・決算報告は全会一致で承認されました。

2005年度運動方針(案)・予算(案)について

運動方針案では運営交付金が削減され、研究予算の減少への不満や雇用不安、不払い残業問題が表面化し、給与構造の見直しでは給与の一律5%の引下げ、地域手当の導入が盛り込まれた措置案が提示されるなど、厳しい現状の中、大学の自治と教職員の雇用と権利を守り、発展させる取り組みが提案されました。予算案については、財源では旅費還元の項目を削除し、旅費と相殺し、特別会計積立金を活動予備費と名称を変更する。支出では全大教への納入人員の報告、予備費として次年度の1か月分の活動費を確保するなど説明を加え提案されました。続いて専門部会・職種別部会の活動方針案が提案されました。

質疑・応答の後、2005年度運動方針(案)・予算(案)は全会一致で承認されました。



特別決議(案)について

賃金不払い残業の早期解決を求める特別決議(案)と「国家公務員の給与構造の見直し」に断固抗議し、就業規則の不利益変更を阻止するための特別決議(案)の2本の特別決議(案)が提案され、全会一致で承認されました。

議長団解任の後、7月30~31日に東京で行われた全大教第36回定期大会の報告、書記局員の紹介、ビアパーティーのお誘いがおこなわれ、最後に閉会の挨拶が行われました。

熊本大学教職員組合2005年度定期大会議案書および特別決議につきましては赤煉瓦で組合員の皆さんにお届けする予定です。

	熊本大学教職員組合	
	No. 7 2005. 8. 23	内線:3529 FAX:346-1247 ku-kyoso@mx7.tiki.ne.jp http://ww7.tiki.ne.jp/~ku-kyoso/